

注意喚起情報を提供します

### (1) 親切心につけ込む「買え買え詐欺」にご注意！

有料老人ホームや介護施設などに入居する権利に関する「買え買え詐欺」が増加しています。「入居できなくて困っている人がいる」などと言い、“人助け”だと思わせて高齢者に入居権等を購入させようとする極めて悪質な手口です。高齢者にとって老人ホーム等への入居はひとつとはなく身近な問題であり、そうした高齢者の親切心や同情心につけこんでいきます。

「代わりに申し込んで」「名義を貸して」などと持ちかけてくる不審な電話は「買え買え詐欺」です。相手にせずすぐに電話を切ってください。

また、業者とやりとりしても、話をうのみにせず、絶対にお金を払わないでください。おかしいと思ったら、すぐに大阪市消費者センター等にご相談ください。

### (2) ブランド品のニセモノ購入にご注意！

いろいろな商品がインターネット上で購入できますが、中には非常に安い価格で、ブランド品のニセモノ（模倣品）を販売している悪質業者も存在します。特に海外事業者のホームページでトラブルが起きた場合、代金支払の後に、連絡が取れなくなり、商品が届かなかったり返金が不可能になる場合があります。

ニセモノを販売するホームページを見抜くために、次の点をチェックして、1つでも当てはまる場合は、購入しないでください。

- ・ 運営者氏名・住所・電話番号が記載されていない（連絡手段がEメールしかない）
- ・ 極端な値引きがされている
- ・ 不自然な日本語になっている（機械翻訳のような、おかしい日本語表記?!）
- ・ 支払い方法が銀行振込のみ（クレジットカードの利用ができない）

大阪市消費者センター（住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3階）

・ **消費生活相談専用電話：6614-0999**

（毎日 午前10時～午後5時、12/29～1/3を除く）

- ・ メール相談：大阪市消費者センターホームページから

「[メール相談](#)」にアクセス

- ・ 面談：大阪市消費者センター（予約不要）

その他の面談場所（要予約 6614-0999）

- ・ 天王寺サービスカウンター
- ・ 市民相談室(市役所1階)

地域講座をご利用ください。

約10名以上集まれば、無料でどこでも出張します。

地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員協議会、介護サービス事業所・町会等の会合で1時間程度の研修はいかがですか？

[地域講座についてのお問い合わせ](#)は、6614-7522

へお願いします。



メインキャラクター / エルちゃん